

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成三十一年三月二十九日 法律第三号）第三十四条第3項の規定により、令和3年度の用途を公表する。

1. 森林環境譲与税額 52,904,000 円

2. 譲与税の用途

(1) 森林整備推進事業 28,950,000 円

森林経営管理法に基づく意向調査、経営管理権集積計画作成等に係る事業実施負担金

(2) 森林環境基金積立事業 23,954,000 円

将来必要となる森林経営管理法に基づく森林整備（市町村森林経営管理事業）に備えた積立